

随意契約の相手方等の公表（随意契約後の公表）

富山県会計規則第 100 条第 2 項第 3 号の規定により次のとおり公表する。

平成 24 年 4 月 2 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 随意契約に係る役務名

- ①畜産研究所試験ほ場の農作業業務委託
- ②畜産研究所試験豚舎の清掃及び飼育業務委託
- ③畜産研究所ふれあい動物園の飼養管理業務
- ④畜産研究所堆肥袋詰め業務

2 随意契約をした室課の名称及び所在地

- ①②③④とも富山県農林水産総合技術センター 富山市吉岡 1 1 2 4 - 1

3 随意契約の相手方を決定した日

- ①平成 24 年 4 月 2 日
- ②平成 24 年 4 月 1 日
- ③平成 24 年 4 月 1 日
- ④平成 24 年 4 月 1 日

4 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

- ①②③④とも富山市牛島町 9 番 4 号 富山市シルバー人材センター

5 随意契約に係る契約金額

- ① 176,433 円
- ② 2,140,209 円
- ③ 662,400 円
- ④ 682,500 円

6 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するため。